

平成30年第1回定例会
(第11日目)

津別町議会会議録

平成 30 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 30 年 2 月 28 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 30 年 3 月 15 日 午後 1 時 00 分

延会日時 平成 30 年 3 月 15 日 午後 4 時 21 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	宮管玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	生涯学習課長	藤原勝美	○
総務課長	齊藤昭一	○	生涯学習課主幹	石川波江	○
総務課主幹	小泉政敏	○	学校給食センター主幹	阿部勝弘	○
住民企画課長	伊藤泰広	○	農業委員会事務局長	横山智	○
住民企画課参事	森井研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤昭一	○
住民企画課主幹	篠原裕佳	○	選挙管理委員会次長	小泉政敏	○
住民企画課主幹	松木幸次	○	監査委員会事務局長	松橋正樹	○
保健福祉課長	川口昌志	○			
保健福祉課主幹	小野淳子	○			
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小野敏明	○			
産業振興課主幹	安瀬雅祥	○			
産業振興課主幹	近野幸彦	○			
建設課長	石川篤	○			
建設課参事	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	松橋正樹	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 小林 教行
2			一般質問	
3	議案	23	平成 30 年度津別町一般会計予算について	
4	〃	24	平成 30 年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	25	平成 30 年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	26	平成 30 年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	27	平成 30 年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	28	平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	報告	1	複合庁舎建設等調査特別委員会審査中間報告について	
10	〃	2	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
11	〃	3	例月出納検査の報告について（平成 29 年度 11 月分、12 月分）	

(午後 1時00分)

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） こんにちは。
ただいまの出席議員は全員であります。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において
1番 篠原 眞稚子 さん 2番 小林 教行 君
の両名を指名します。

◎一般質問

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、一般質問を行います。
昨日に引き続き、通告の順にしたがって質問を許します。
1番、篠原眞稚子さん。
○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件につきお伺いします。
8050（はちまるごーまる）問題についてですが、これはひきこもりの長期化などにより、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうことで、1980年代にひきこもりが社会問題となった。それから30年たった今、当時10代から20代だった人が40代から50代になり、親の世代が70から80代と高齢化し、深刻な問題になっております。ひきこもりが長期化すると親も高齢となり収入が途絶えたり、病气や介護がのしかかたりして、一家が孤立、困窮するケースが顕在化しております。この議会前の道新にも札幌での痛ましい事件があったかと思えます。50代の女性が80代のお母さんが亡くなって、そのまま餓死をしてしまったというようなこともあり、津別ではどんな状況になっているのかということで今回質問することにしました。

まず、ひきこもりの実態調査を実施しているのであれば、その結果についてお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ひきこもりの実態調査についてお答え申し上げたいと思います。

これまで、ひきこもり実態調査ということでは実施しておりませんが、各担当窓口での相談などにより、実態の一部は把握しているところであります。

以前の行政報告や所管の委員会でも報告いたしましたとおり、平成 27 年度に大阪市立大学教授、北海道総合研究調査会、津別町社会福祉協議会との合同研究による地域総合支援型自治体推進モデル研究事業におきまして、地域におけるご近所づき合いに関する調査を実施し、この調査から長期にひきこもっている方々の実態が見えてきたところであります。

この調査は、町内 13 自治会 499 世帯を選定いたしまして行ったものですが、調査結果の報告は、平成 28 年 6 月 30 日に自治会連合会役員と調査対象自治会長に対して行いまして、その後、町内外に周知をし、そして平成 29 年 1 月 7 日に開催の「地域支え合いフォーラム 2017 in つべつ」において、ひきこもり者は、15 歳以上 65 歳未満の人のうち、2%が長期にひきこもっていると推測されるということで報告をさせていただいたところであります。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 今津別の社会福祉なんかはモデル事業としてということで、ほかのこういうことに取り組んでいない町村よりは、はるかに進んでいるかなというふうなこともあるのですが、今回、地域福祉政策みたいなものの実施計画の中で見たところ、これも年齢別に見ると、というような欄がありました。これが 2%かどうかはちょっとわからないのですが、年齢別に見ると、このを見ますと、10 代で 2 人、20 代、30 代ともに 7 人、それから 40 代が 9 人、50 代が 4 人、60 代が 1 人という高い層での数字がそこに記載されておりました。ひきこもりは、な

かなかほかで何となくわかってもし声がかけづらいとか、そういうこともあって、正確な実態というのはひきこもって孤立しているのです、正確な調査はできないのかなというふうな一面もあるのですが、その数字を見て、津別でも高齢というか同じように8050（はちまるごーまる）の50（ごーまる）という世代が多いのかなということで、町の計画の実施計画の中にあつた数字を見て驚いたところです。

これは、さっきのを見ると、それから30年経つてということですから、小学校とか中学校でひきこもってそのまま年齢を重ねてきたという人もいるのかなとか、原因はよくわかりませんが、そういうふうな状況であると、やっぱり学齢期というか、そこでの不登校とか、そういうところにもきちっと力を入れていかないと予備軍みたいな子が増えていくのかなという心配をこの数字の中からはしました。

これは、調査をしているかどうかということと、それ以上のことはないのですが、調査の対象にならなかった人とか、そういうところの数字まで明らかにすることとはなかなか難しいことであるのですが、去年から今年になって大きな見出しで8050（はちまるごーまる）という、そういう世代の人のひきこもりが結局社会と孤立しているとか、あるいは親の年金だけとか、収入が減ったためにすごく貧困な状態にも陥って、しかもそういう人たちのセーフティネットである社会とかかわらないので、生活保護というのでしょうか、そういうのも受けないまま完全に孤立して亡くなっているというような実態が割と目につきました。こういう小さな町でそんなことがもちろん起きてはならないことですし、これからの社会は高齢化にもなっていたり、外に出ようとしてもなかなか出られないような状況もありますので、数字以外のところも注意をしながら、この実態とその手当てをしていっていただきたいと思います。

一つ目ののは、調査を実施しているかということであつたので、大学の先生とそれから個別で調査をさっきの数字ですと500弱の家庭を回って実際に実施しているということでしたので、それから調査をしてから2、3年経過しています。そこでこのひきこもりに対する人に対して、どんな手当てというか、どんな事業を実施しているのかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今申し上げましたとおり2%程度いるということで、その中でも今議員がおっしゃいましたように年代層でいくと40歳以上の方が圧倒的に多くて、しかもそれはすべて男性であるという、そういうことも出ている状況です。その中で今対策を進めている内容でありますけれども、これまでひきこもり支援ケース検討会議、こういうところだとか、あるいは支援員の研修のほか、平成28年11月に開催いたしました「道産こもり179大学in津別」というのにおきまして、研究大会や家族面談などを実施しているところであります。

また、平成29年12月には、社会福祉協議会が社会福祉協議会の建物に隣接する住宅を改修いたしまして、ひきこもり者や精神疾患患者への「居場所」を開設いたしました。そこに支援員を配置いたしまして、一人でも多くの社会復帰ができるよう活動を開始したところであります。

先に述べました地域総合支援型自治体推進モデル事業の取り組みから、現在、二つの自治会で「身近な福祉相談所ぽっと」が開設され、住民の担い手と役場、それから社会福祉協議会の専門職が連携いたしまして、ひきこもり者等の個別支援、地域支援を現在行っているところであります。

今後、この地区以外への支援を広げていくために、先の「居場所」の活用だとか、就労に向けての「中間的就労の場づくり」などを創設いたしまして、生活困窮者が安心して暮らせる環境整備を今後とも進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 昨年の12月に社会福祉協議会の隣の所で「居場所」をつくったということで、まだ数カ月なのですが、わかれば、私が行ったときには、なかなかひきこもっている人を出して、そこに相談というようなことは難しいのかなというふうな実態だったのですが、数カ月経過しています。現状は、もしわかるのであれば、それを教えていただきたいのが一点と、それからひきこもりに対する地方創生というのでしょうか、そういう事業もあってカウンセリングをしながら毎月のように来られる方もいますが、そこと保健福祉というのでしょうか、ふるさと創生だとそのところということで、それが保健福祉も含めて、あるいは町民の方にもも

っと広くPRというのでしょうか、できているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 詳しい内容については、担当のほうからお話しさせていただきたいと思いますが、今議員がおっしゃいましたとおり、これは地方創生の事業を活用させていただいて、昨日もちょっと触れたりいたしましたけれども、過疎地には非常に人材が不足しているということもありまして、長くお付き合いのあります千葉県の船橋市から協力を得て、株式会社びーとさんができたり、その後、そこに関係する方が毎月来られて、そういうひきこもりの方たちとコンサートをしながら話し合いをしたりとか、その延長線上に地方創生のお金を使って、今回、去年の12月に「居場所」ができていったわけですが、そこからまた拠点ができましたので、そこにひきこもっている方が全員来るということにはなりませんけれども、そういう「居場所」ができたということで、ちらほらと来ているお話も聞いております。また、社会福祉協議会のほうでは、畑で働くようなシステムをつくったりしておりますので、それらの具体的な内容については、担当のほうからお話しさせていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 今「居場所」のほうの現状といたしましては、月に3人ぐらいの利用だと聞いております。週に2、3回来る方もいれば、月に1回ぐらいしか来ない方もいますし、その人の状況に合わせて来れる方が集まって来ているということで、今現在はそんなにひっきりなしの利用というのはない状況でございますが、少しずつ広がっていくのかなというところがございます。そして、今町長が話しましたあぐり農園のほうにも、障がいひきこもっていた方がその作業にも手伝ってくださっているということで、そして地域の方の協力の支援員の人も一緒にあぐり農園のほうを活動しております。

そして、地方創生のほうでかかわっているのが、この社協ともう一つびーとさんのほうでやっている事業で、さんさん館などで歌を歌いながらそういうひきこもりの方のお話しをしたりとかしている活動の中で、その方も悩みを相談を受けていたり、その方と社協とか協働いたしまして、個人宅にも訪問しながらお話を聞いているという

現状にあります。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今「居場所」の利用者が数名というか3名いて、それからさんさん館のコンサートの話もあったのですが、関心がないとさんさん館も、私も時間の空いたときに行くのですけれども、何かもったいないなど。それは、だれでもがというか、カウンセリングというか、いろんなお話をしながら作詞作曲もするようなことで、間で自分の体験みたいなのを語りながらしている様子も毎回じゃないんですけど1、2回行ったのですが、やっぱり残念ながらというか、知っているような人の顔で、あんまりひきもっているとか、そういうようなことではないような、ただ、障がいとかそういうので地域でいろんな活動に顔を出しているとか、そうでもなかったり、いろいろするのですが、これは何ていうのでしょうか、今度これがあります、こういう人向けですとPRすることがいいのか、それとなく該当する人に個別に対応しながら、カウンセリングもありますよというふうなことで進めていったほうがいいのかは、軽々に判断はできないかと思いますが、せっかくやっている事業なので、少しでも実りのあるものになっていけばいいかなというふうに私は感じていますので、対象者も2%といっても結構、人口でなくこの世代の2%ということなので、人口での2%だと90とかになるけれども、高齢者を抜いたひきこもりという計算をすると2%というようなことで、ある時は50人ぐらいかなというような数字も聞いたことがあるのですが、やっぱりその人たちにというか、福祉はだれにでも合うサービスというのは多分ないだろうというふうに思うのです。同じようなひきこもっている状況であっても、何が原因かというのはいろいろ違って、なかなか難しいのかなというふうにも思います。50人いても、例えば100人いたとしてもなかなか専門職の方を全部町で採用してどうこうということにも現実ならないということであれば、せっかくそういうカウンセリング合わせてコンサート何かで来ている人に対する気遣いみたいなのがもっとあってもいいかなと。ただ来て、何かコンサートして帰っているとしか映ってないところもあったりして、それは非常にそんなことでないのかもしれないのですが、もったいないなというふうな気もしたのも事実なので、その辺のところもせっかくの事業と、それから船橋の方に協力をいただいて進めていっているこ

とと、あわせて津別町でひきこもっている人たちをできるだけ社会に出てもらうような、そういう働きかけができるようお願いしたいと思います。

新たに、こんなことを考えているというのがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 新たにというのではないのですけれども、これは先ほど言いましたように、岩間先生、お亡くなりになりましたけれども、そこからももちろんその前からのつながりがあって津別に来ていただいて、平成 29 年から、そこから研究事業が始まって、そしてその内容が、実態が浮き彫りになって、それに対する対応というのを地元でももちろん社協を通じて、例えばそういうひきこもりの今までの人を社協のボランティアに入れたりとか、そういう活動もしていたりしたわけなのですけれども、それをさらに具体化していくために地方創生の事業を使って今船橋からも来ていただいて、今来ていただいているコンサートを含めてやっていただいている山田さんについては、船橋市でそういうものを経営されている方ですから、内容はもう十分経験豊富でよくご承知の方で、その人たちは皆さんが見るのはコンサート、そして終わってからそのそういうひきこもりの方たちでファンも出てきてお話をぜひ聞きたいということで、そういう方たちも生まれてきているというのは聞いておりますけれども、終わった後、今後どうしていくかということできまざまな打ち合わせが細かくいろいろされています。その部分については、私のほうにも報告ということで、決裁で回ってきて文章では見えていますので、結構いろんなことを無理してここまでいくとせっかく立ち直れそうな方がまた元へ戻ってしまうよとか、いろんなことが経験上きまざまなケースだとかやり方だとかというのを示唆していただきながら、福祉関係の人たちが集まって、その中で自分たちのできるところというのを模索しながら今進めているというところですので、それがさらに少しずつ広がっていくとか、拡大していくことを願いながら、そういうところに少しでも支援が必要なときはしていこうというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん） [登壇] ふるさと創生は無限でないので、何年間というふうに区切ってされる事業であるというふうにも聞いています。1 年ちょっと経過

してきて、あと残り何年かはわからないですけども、やっぱりせつかくいろんな種をよその人の力も借りながらまいていく、それが有限だったからその後消えてしまうというか、補助金があるその期間は手を換え品を換えというか、財力もあるのでやってきているのだけれども、そのあと継続しないというようなこともゼロではないと思いますので、せつかくいい種をまいてもらっているのです、それは専門家の人にするのかあるいは社協とか、あるいはボランティアの方にもっと力をつけてもらって、その人たちでもできるようなことになるとか、そういうふうな期限が切れちゃっても引き続き事業が継続されるような工夫というか、そういうものをお願いしたいと思います。

いろんな取り組みもされているということなので、次の質問に移りたいと思います。二つ目は交通弱者ということで、これも何回か買い物難民とか、そういうようなことでも質問をした経過もあります。それから、去年も質問して、1年検討すると言われてたからすぐどうなのだという事でもないので、やっぱり年々というか高齢化率もそうですけれども、1歳ずつ歳をとってきて、去年までできたことが今年できないとか、そういうような高齢者の中にはそんな方もいらっしやって、やっぱり以前より大変になってきたのかなというふうなことを思いまして、今回も質問をしたいと思います。

交通弱者というか、移動に制約される方ということも合わせてなのですが、この定義みたいなのを読みますと、一つは、自動車中心社会において自家用車もしくは、運転免許証を持たない、または持てないために移動手段が制限されている人。もう一つは、交通事故の被害に遭いやすい人に分けられているそうです。移動が困難な人の現状についてお尋ねしたいと思います。

まず、1点目ですが、買い物難民、あるいは通院難民という言葉をよく聞くのですが、この具体的な対策を講じられているのであればそれを教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 買い物難民、それから通院難民等々に対する対策でありますけれども、これは議員もご承知かと思っておりますけれども、昨年の5月から社会福祉協議会が福祉有償運送事業を開始しております。この事業は、身体障がい者、それから介

護保険要支援者、要介護者、肢体不自由者、人工透析者を含む内部障がい者、それから精神障がい者、知的障がい者の方が単独での移動が困難であり、公共交通機関を利用することも困難な方を対象といたしまして、登録制により利用できる制度を昨年5月に始めたところであります。

利用の範囲につきましては、町内はもとよりですけれども、美幌町、大空町、北見市、網走市というふうにして、利用料金は2キロ以内が260円で、その後1キロごとに120円加算されます。これによりまして、それまでの状況から見ると、相当に移動範囲は移動困難者の活動範囲、移動範囲というのが広がったものと認識しているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 昨年できた福祉有償サービスというのは、実際に利用されている方のお話を聞いても非常にありがたい、料金もタクシーで行くよりはずっと安くてというふうに使われているのですが、今述べられた条件を満たさない方もいらっしゃるわけですが、要介護でないとか、要支援でないとか、透析をどうのというようなことで。そういうふうになると、そこから外れるというか、そこまではいかないのだけれども大変な人に、それは制限を緩めてしまうとあれもこれもになってなかなか難しいのかもしれないのですが、要支援と介護度とか、それからそこまで至らない方でも結構大変な方もいるのではないかとこのように想像なのですけれども、それがなければそれはそれでいいのかなというふうなことにもなるのですが、そこから外れるというか、それで2番目の質問にいきたいのですけれども、移動に制限がある、交通弱者の町ではどんなふうに通弱者をこうこう、こうこう、こうであるというふうに使われているのか。現在どれぐらいの人がそういう状況にあるのか、いちいちカウントできてないかもしれないのですが、いろんな調査の中でおよその数、推計されるものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 交通弱者、移動制限者といいますか、その定義だとか人数ということのご質問だと思いますけれども、この交通弱者というのは、国で決めた名前

だとか、そういったものではございませんで、これは百科事典によりますと、「年少者、要介護者、一部の高齢者や障がい者など、自分で運転することができず、自家用の交通手段がないため公共交通機関に頼らざるを得ない人」というふうに言われています。

この形の、この定義を基にした人数把握というのはしておりませんが、先ほど申し述べました福祉有償運送の利用登録者数、これが実態として、もちろんそれ以外もあるかと思えますけれども、それが該当してくるのかなというふうに見ますと、今年先月末、2月末でいきますと利用したいということで登録されている方が134人います。これがそういう人数の一つの目安になってくるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 今人数は、福祉有償に登録をされている方が現在134名。これはみんなそれぞれ何らかの年少者というのは、ちょっとそれに該当しないのかなというふうに思えますけれども、ほぼ介護状態というか、それからそういう状況になったときには、多分こういうサービスも受けられます、こういうのもありますということで当事者にいろんなことが話されるのかなと思しますので、こういう事業があることを知らないというようなことはないのかなというふうに思ったりもするのですが、例えば昨日までそういうことにお世話にならないまま生活をしていて突然なったときに、意外といろんなサービスがあるんだけど気づかないでそのままいってしまう。町のいろんなことというのは、気づかせるというか、そういうようなのは広報とか当事者とお話をするということもあるのですが、すべていろいろ自分が行動しないとできないことが多々あるので、やっぱりこういうのはその人の必要なサービスということにもなるので、ひっきりなしにそういう制度の案内をする必要はどうかと思えますけれども、やっぱり意外と広報とかそういう中では、わかっているようでわからないとか、「津別町のしごと」も必要になればページをめくるのですが、そうでないとなかなか見られてないというような現状もありますので、3月とか新年度の忙しいときでないときに、こんなこともありますというような町の広報でなくてもいいのかもしれないのですが、やっぱり町のことも

と身近に感じてもらえるような、そういうような手当てというのにも必要じゃないかというふうに思いますので、そのところをどんなふうに考えていただけますか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほども申しましたとおり、この今福祉有償運送の事業を始めたというのは、要綱をつくったのは昨年5月でありますけれども、実際に運行を始めたのは7月からです。その間に、今度は運転してくれる方の確保をしたりとか、さまざまなことがありますので、どこを走るだとか、いろいろあります。この受付先は社会福祉協議会ということで、そして町が助成金を社会福祉協議会に対して出しています。そこで利用者登録受付中ということで昨年7月からスタートする上で事前に広報等々に入れて、初め登録者数というのが7月には79名だったのですが、それがやはり知れ渡っていったんだんだんだん増えてきてまして、先ほど言いましたように2月には134名まで増えてきているということで、これは浸透してきているなというふうに感じているところです。そして、実際に登録されている方がその人数なのですが、実際に利用されている方というのは、先月、2月末でいきますと40の方がその月利用されています。これは、内訳でいくと要介護、高齢者の方が35人、障がい者の方が5人という方が利用されています。延べのこれは人数の利用者ですが、延べの利用回数でいけば206回、2月だけで使われて、同じ人が往復という場合もありますけれども、それぐらいの利用がされているところです。一番は206回のうちの152回が町内の移動です。あと、多いのが美幌町に40回ということで、それから北見市に14回という、網走は先月はありませんでしたけれども、そのような形になっています。これに対して、今6人の運転手さんを抱えておりまして、ボランティアになるのですが、もちろん賃金として1時間1,200円を払っておりますので、その6人の方たちと、それからどうしてもその方の都合がつかない場合もありますので、今ごみを収集している会社がありますけれども、津別で、そこも場合によっては職員を出すことができますというのと、あわせて社会福祉協議会で山田事務局長と門脇氏が対応するような形で行っています。車的には今ワゴン車が2台とご承知のサンマルコ食品さんから新工場をつくったときに、津別に寄附をしていただきました車があります。車のナンバーを305（さんまるご）として、サンマルコ号とい

うふうにして言っておりますけれども、これは町の所有ですけれども、社会福祉協議会に貸与して、その車も使ってもらって、合わせて3台で対応を続けていますので、かなり1年といいますか、28年度からいけば相当数利便性が高まってきているのではないかなというふうに思っております。その後につきましては、また全体の見直しというのは、またアドバイザーの方を入れて、その先のことはまた考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 運転手さんを募集しているようなチラシも見たことがあったのですが、当初やっぱりなかなか人の手配も大変であったかのようにも聞いていたのですが、ますますそういう需要が高くなってきて何とかしなきゃいけないのだろうなというふうには思うのですが、今利用されている方については、非常にありがたいというか、タクシーを利用して行くことを考えれば、福祉有償ので北見の病院にも行けてというような声も聞いていますので、引き続きということになれば、今次の運転手さんの手配というか、ちょっと広げてごみ収集にかかわっている会社の方にもというようなことなので、やっぱり必要なときに行ってもらえないというようなことは緊急を要しての方もいらっしゃるのかなというふうなことも想像できますので、そういうようなところで受けられないことがないような工夫というか、そういうのをお願いしたいと思います。

次の三番目なのですけれども、これは高齢者の方の行動範囲というのが、もっともって元気な人がいて、そうでないというふうにあるのかもしれませんが、一般的には300から500というふうに言われています。また、最近は免許証を返納される方が随分出てこられて、ちょっと遠くに住んでいる方なんかは、非常に不便を感じている方がいます。バスの時間とか本数とかそういうことも含めて、急に運転免許証を返納したばかりに、なかなか町の中に出て来ることが大変という声もよく聞きます。

そういう状況なのですが、昨年3月の定例会で移動手段について伺ったところ、29年度中に担当課の中でこれらの足の問題をどうするかというようなことで、担当課で利便性が高まるような、何をどうしたらいいのかというふうな具体的な検討に移りたいというようなことでありました。今年度予算もこれからですけれども、そこにア

ドバイザーの話もあったのですが、今現状のところではどんなことが一番問題になっているのか、話し合いのプロセスの中で問題点が出てきているのではないかというふうに思いますので、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今のご質問でありますけれども、ちょうどこの件につきましては、昨年の12月の定例会で佐藤議員からの一般質問がございまして、その答弁内容と重複することをまずお許し願いたいというふうに思います。

町内の公共交通のあり方検討の参考としたいということで、担当職員が昨年、十勝管内7町のほか、ライドシェアの実証実験を行った町の視察を行っております。そこで見えた課題につきましては、そこで見えた課題というのは、そこを視察に行って、そして町の交通体系を考える上での課題ということでもありますけれども、1つは津別町のハイヤー会社は一般乗り合いの免許を取得しておらず、コミュニティバスを有料で運行する場合は、運行事業者とはなり得ず、乗り合いタクシー事業は展開できないことが一つ課題として出てきています。二つ目には、スクールバスの空き時間を利用して運行する場合、臨時便運行との調整が必要になるとともに、新たな車両の購入が必要になってくるということです。三つ目には、国の補助制度を活用する場合、30年度から乗車人員要件等がより厳しくなってくるという情報も入っております。それから、四つ目ですけれども、コミュニティバスの運行は、有料無料問わず試験運行を重ねまして、利用者のニーズを把握しながらコースを選定する必要があり、自治会の協力が要りますので、時間が少しかかるということでもあります。それから5番目には、ライドシェアについては、国交省の見解等々もあって、慎重な検討が必要であるというものであります。

そうしたことでありますので、平成30年度予算におきまして、本町出身で総務省の外部専門家制度に登録されている関東運輸局地域公共交通マイスターの方に依頼をいたしまして、津別町にマッチした交通網づくりを進めていくこととしておりますので、この件の予算の承認につきまして、よろしく願いする次第でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）　〔登壇〕　津別住民満足度調査だとか、その前の町の調査等見ると、以前に、この問題は初めてじゃないので、町長のその点の答弁だと29年に公共交通の調査をすると、当時の満足とかというようなものが変わるのではないかみたいなの、もっと高く不満のほうが数字が上がるのじゃないかというような話もあったので、私も二回分の満足度調査を見ると、あまり不満を持っていないような数字が出て、質問することがあまりしてないのかなというふうにも思ったのですが、その中で、ちょっと気になった記述式のところを見ました。これはたくさんではないのだと思うのですが、それはまさしく福祉だとか、そういうもので一人一人を大切にするとするか、そういうようなことなのではないかというふうに思いますが、まず、9月、これはまちなか再生の住民アンケートだったのですが、500メートル、まちなか、まちなかと言っているの、この方の記述式の回答では、「郊外の住民にもやさしい配慮ある考えが大切であると思う」というふうに書かれていました。中心市街地への利用しやすい交通体系の、まさしくこれから考えていくということなのですが、こういうのが重要でないかというふうなことで記述式に書かれていました。郊外で生活しているお年寄りの方は、そういうことに非常に関心が高くなんとかしてほしいというようなことが書かれていました。次、ちょっと2、3なので読ませていただきたいと思いますが、「車がなくなれば買い物難民です。いずれは町外に出なくてはならないのではないかと現在の生活が不安です」というようなことがありました。「子どもたちもこっちに帰っては来れない、夫婦だけでのんびり津別で暮らしたいと思うのですが、交通アクセスが不便です」というようなことです。地名を言うとあれですけども、本岐在住の方は、「年齢が進むにつれて車の運転が無理になると思う。バスとなると、足が不自由になった場合は、バスの乗り降りがだめだと思う」というようなことを言われていました。前に何ていうのですか、上がる所、専門の言葉はわからないのですけれども、それを下げるバスを買ったことがあったのではないかと思うのですが、まだ高めで不便をしているのであれば、何か応急手当になるような、運転手さん1人でも例えば今混乗とかスクールバスなんかありますので、そういうところに高齢者の方が利用しているのであれば、踏み台みたいなのを用意して、しているのであればいいのですけれども、中学生とかにちょっと運転手さんが頼めば、さっとその台を出せば乗り降

りがスムーズで、そして人にやさしいというか、そういうような気持ちにもなるかなというふうに思うので、もしやられていないのであれば、そういうバスに全部替えるということは非常に難しいと思いますので、何らかの手当てができるのであればお願いをしたいなというふうに思います。もちろん津別町は面積が広いので、どなたにも自由に町の中にとということには現状ならない部分はたくさんあります。そんなことを考えると何かやっぱり遠くに町の中でない公共交通等を利用して、まちなかの買い物だとか、あるいは病院に来るのに不自由を感じている方がいるということを考えながら、新しい計画をつくっていただければなというふうに思いますので、その辺のところを考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これまで何もしていなかったわけではなくて、津別町の公共交通の計画を北見工大の先生とともにつくって、それをずっと実行してきたところです。その中で経済性の問題ももちろんありますので、それらを加味しながら進めてきたところでもあります。議員も私も一緒に以前まちおこし大学に入って、そしてそこで日比野先生にずっと授業を受けていたわけでもありますけれども、その日比野先生の一つの教わった中で、いわゆる交通権という問題があったというふうに思います。その中でやっぱり交通権、いわゆる移動の自由だとか憲法でいいますけれども幸福の追求、あるいは生存権、こういったものが集合的に集まって交通権というものが形成されてくるべきではないのかということで、ちょうどまちおこし大学が始まる少し前のときに、津別もそうでしたけれども、国鉄相生線がなくなって、国鉄の民営化、分割民営化ということが大きなテーマになって、過疎地の人たち、特に北海道がいろんな鉄道がなくなっていくことによって足が奪われて大変な状態になるということで、そこで交通権というのが随分話題になってきておりましたけれども、そういう中からいけば、先生から教わったのは、今一度見直してみたのですけれども、交通の5原則というふうに習いました。平等性、利便性、安全性、経済性、整合性です。これは例えば、バスと陸路、空路、鉄道だとか、そういったものを組み合わせる、あるいは地域と地域をつなぎ合わせてだとか、さまざまな整合性というのが必要になってきますし、それから何でもお金で全部解決するというわけにはいきませんので、経済性だとか、そう

いったことを含めてあり方どうしていったらいいのだろうか。その当時よく言われていたのは、町の大きなバスがいつまで空気を運んでいるんだということもよく言われた状況もあります。そのあとで、徐々にその車が耐用年数を迎えてきたときに小型化をしていったりとか、あるいは民間でやっていただけたところは、またもう一度北見バスさんをお願いをして、そして北見市さんと津別で赤字分を、北見市さんのご理解もいただいて半分ずつ負担をしながら今運行を続けたりというようなこと。そして有償運送だとか、さまざまな手を打ちながらきているわけですがけれども、それで十分なのかということも町内の変化もありますので、そこをもう一度見直していきたいなと思っています。

そこで、先ほど言いました本町出身の方がたまたまそういう仕事をされているというのがわかりましたので、地の利もよくわかっている方ですので、そこでしっかりもう一度公共交通体系の見直しをしていこうということで、今回予算を上げさせていただいたところです。そこで、今その方が何をとりあえず30年度1年では終わらないと思いますけれども、その方がとりあえず30年度で想定している業務内容と申しますか、それについては、まず津別町の既存のデータ、これを収集分析しまして、今の津別の公共交通等の現状と課題をまず把握して整理をするという作業をやる。

そして、次に、既存資料を収集分析して、まちづくりの方向性を把握整理をするということで、総合計画、これからまた新しい総合計画もできますけれども、そういったところも地域の特質性も把握しながら、どうすべきかというのを、これは高校生も含めたワークショップもやりながらやってみたいというお話をされています。

それから、三つ目には、町民アンケート等の先ほど満足度調査のあれもありましたけれども、そういうデータを収集して、移動に関する町民のニーズを把握整理していくということです。

そして四つ目が公共交通等にかかわる関係者へのヒアリングを実施するという、ヒアリング調査をやるということで、これは北見バスだとか阿寒バスだとか、津別ハイヤーだとか、スクールバスを運行しているところ、あるいは学校すべて、こども園も含めて、そしてランプの宿もありますし、あるいは各事業所もいろいろあります。そういったところの公共交通にかかわる関係者にそれぞれ出向いてヒアリングを行うと

いうこと。

それから五つ目には地域ごとの、地区ごとに町民との意見交換を実施するという
ことで、町に今まちバス6路線ありますけれども、その沿線地区、そういった所の住民
の皆さんとの意見交換、あるいはPTAや老人クラブでも意見交換をしてみたいとい
うふうに言われています。

それから、六つ目には、まちづくりにかかわる団体等との意見交換もぜひやりたい
ということです。

そして、最後のこれは七番目になりますけれども、津別町なりの公共交通体系を構
築するための今までやってきたことを進めて助言と指導を行いたいというふうになっ
ておりますので、この部分で関係予算を今計上させていただいているところでありま
すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、なお踏み台の件では、ちょっと担当のほうで知っているのがいましたら、ち
よっと答えてほしいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 今6路線バスを走らせていますけれども、特に今の段階
では、昇り降りに不自由だという話は聞いてございません。もし、そういう声があれば、
今後そういう踏み台等も検討していきたいなというふうを考えています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今アドバイザーというのですか、その方に1
から7までの項目の説明がありました。こんなことを研究調査するというようなこと
で、どういうふうにしても全員が満足するということは非常に難しいかなというふう
に思ひます。その中で、あわせてやっぱり免許証を返納する、今までいつでも車を持
っていたので何も不自由しなかった人が、ある時突然というか、免許証を返納したが
ためにやっぱり町場に出づらいというふうになっていますので、その辺のところをし
っかり数字を押さえているのかどうかわかりませんが、時々免許証を返納した
方の話を聞くのですけれども、とっても大変なのですが、その世代の人は我々よりき
っと歩いているからリュックを背負って元気に歩いて来ているみたいだから困らない

のかなというふうに思いますが、今までの交通体系が車社会というか、1軒の家に2台とかあるような中で生活をしてきて、ポツンと公共交通になると非常な不便を感じるのかなと。

それと、そこのバス路線まで行くのに大変という声も非常にありますので、それは先ほどお話がありました中で、十分いろんな方のヒアリングもしながら、営業用のところのヒアリングもあるし、自治会だとか個人別にも聞かれるというようなことで、せっかく移住とか何かで人を1人増やすのもすごく大変なのに、高齢の方がそういうことが不便で津別町にいられないというふうなことが極力、何とかいられるような形で持っていけるのであれば、やっぱり住み慣れたところで最後まで暮らしていただきたいなと思いますので、ちょっと細かな話になりましたけれども、一人一人のというか、そういうことも非常に大切じゃないかというふうに思いましたので、今回質問させていただきました。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今議員がおっしゃられたことも含めて、これから取り組みを進めていくこととしております。先ほどの福祉有償運送、実際に動いたのは今年の7月なのですけれども、6月だったと思いますけれども、私の家に電話がきまして、お二方、共和の方でしたけれども、この制度に申し込みをするんだということで、よくこういう制度をつくってくれたということで感謝の電話が2件入りまして、その電話をやっぱり聞くと、やっぱりやってよかったなというのが非常に何とも言えない気分になったのですけれども、そういうことがまたもう一度見直しをしていく上で、よりまた町民の方に行き届くような形が形成されていけば、また感謝されることもあるかなというふうに思いますので、そういう住んで、ご不便がかからないようにできることは、やはりやっていきたいというふうに思っておりますので、議員におかれましてもご協力のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時 10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 23 号～28 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 28 号 平成 30 年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入、歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については、歳入、歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において、1 議員 3 回以内とします。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 3、議案第 23 号 平成 30 年度津別町一般会計予算についての歳出第 1 款議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は、47 ページ上段から 216 ページ上段までの質疑を許します。

2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） それでは何点か質問させていただきます。

まず、最初の質問、70 ページ、職員研修経費についてであります。351 万円の職員研修経費の内容、どのような研修が行われたのか。

また、次の 72 ページの節 9 旅費、普通旅費 190 万 1,000 円、これは何名で、どこに行ったのかということについてお答えいただきたいと思います。

次に、74 ページ、職員福利厚生の中の 13 節委託料、職員健診についてです。これも平成 29 年度の予算では 284 万円でしたけども、今年は 314 万 9,000 円の予算がついております。これの 30 万 9,000 円上がった要因というのを聞きたいと思います。

次に、124 ページ、公共交通対策経費についてです。19 節負担金補助及交付金の地方バス生活路線、これの予算 479 万 7,000 円、これも昨年度の予算から 61 万 9,000 円の大幅なダウンになっているところ、これの内容について伺いたいと思います。

次に、130 ページ、大学生との連携によるまちづくり事業、これの概要とそれによってどのようなメリットがあるかというところについて伺いたいと思います。

次に、140 ページ、戸籍住民登録経費の中の報償費、婚姻記念祝品 35 万 5,000 円の内容について伺いたいと思います。

次に、172 ページ、共和集会施設管理経費、予算 63 万 4,000 円について、昨年の決算の時にも伺いましたが大幅に減らしていただきました。これがどれぐらいの今年度は使用を見込んでいるのか確認したいと思います。利用状況を見込んでの確認をしたいと思います。

次に、184 ページ、敬老に係る経費の報償費、長寿者祝賀記念品等の予算 58 万 8,000 円の内訳、何名にどういった品を贈るのかといったところを伺いたいと思います。

同じページの老人福祉扶助費等の 12 節、緊急通報システムの設置 16 万 8,000 円について、28 年度の実績、29 年度の台数の見込みについて、本年度はどれぐらいの設置数を見込んでいるのか伺いたいと思います。

次に、214 ページ、子育て支援事業の中の 13 節委託料、発達指導業務の中の 169 万 8,000 円の事業内容を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、ご質問のありました一つ目の職員研修費、70 ページ、351 万円の関係についてご説明させていただきたいと思います。

内容的には、先の委員会の中で、グループ制検証検討委員会の中でまとめた検証内容の中で、ここ数年間にわたる職員研修の実績の項目と人数が記載されていると思いますが、基本的にはその内容と同程度の方向で今進めようとしているものでございます。特徴的な内容についてご報告させていただきますけれども、一つ目には講師謝礼という形で 10 万円を 2 回、お礼という形での研修を考えています。お尋ねのあったところに旅費の部分でございます。これは、基本的には例年どおりのような方向でござい

ますけども、北海道の市町村振興協会が行っております道内の先進地視察、ここに2名の派遣を予定しております。そのほか、管内町村会主催によります新規採用職員、2年目の職員、4年目の職員、JST研修、そういった2泊3日の宿泊を伴う町村会が開催する研修への派遣、さらには研修センターが主催します3泊4日の研修に3人、中央研修、市町村アカデミーの関係でございますけども、おおむね11日間の長期にわたる研修に5人というような形、それと市町村長の特別セミナーというような形でも1名組んでおります。これらが旅費の196万何がしの主な内容でございます。

引き続きまして、福利厚生の関係で74ページでございました。委託料の関係で前年度対比30万9,000円の増の主な内容のご質問だったと思います。何千円かの単価アップの分もでございますけども、基本的には、3年に1度受けなきゃならないパソコン端末機の使用を対象とした職員の人数が若干入れ替わる、あるいは、総合健診、こちらの受ける該当者が若干増減がある関係、一番大きいのは、簡易脳ドックの関係でございますけども、平成29年度は10名の受診でございましたけども、平成30年度につきましては17名ということで、1人当たり2万5,000円をみているものが7人多いということで、これが大きな理由になっております。繰り返しになりますけども総合健診の分と簡易脳ドックの対象者の増というところでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） それでは124ページの19節、地方バス生活路線についてご説明いたします。これにつきましては、津別北見間開成線、あと津別美幌北見間の線、あと津別美幌間の3線について、それぞれ北見バスが運行しておりますが、ここで収益的に赤字が出た場合、それぞれの区間の町村において赤字分を負担していくというような形になっております。それで、29年度におきましては、津別美幌北見、この線につきましては142万5,000円の津別町の負担分です。開成線、津別北見線につきましては118万9,000円の負担、そして美幌津別間につきましては、これは補助路線でありませぬので、単純に美幌と津別で負担しているわけですが、これが218万3,000円で、合わせまして479万7,000円の負担でございました。それで、本年度につきましても同額、昨年かかった、29年度にかかった金額を計上させていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） それでは、私のほうから 130 ページ、大学生との連携によるまちづくり事業、こちらの概要とメリットというご質問だったかというふうに思います。こちらの事業につきましては、昨年、一昨年と津別町を訪問してさまざまな研究活動を行って、まちづくりに貢献してきていただいている北海道大学の公共政策大学院の学生を中心とする研究グループが、また平成 30 年度も津別町と関わりを持ちたいという前向きな考えを持っていただいていますので、そのメンバーが 15 名程度になるかと思えますけれども津別にやって来て、主なこちらの期待する柱としましては、津別高校との連携である高大連携事業を期待しているところですが、それと彼らの研究材料になるも両方がウインウインの関係が持てるというようなことでのまちづくりの研究課題を設定して、それを今年度実践し、また我々の活動に還元していただけるというようなことで想定してまして、そのメンバーが津別にやってくる旅費を中心に予算計上させていただいているという形になります。ですから、メリットとしましては、高大連携事業という形で実現すれば津別高校の振興対策という形にもなるでしょうし、そのほかの研究課題も含めて津別のこれから向かっていくまちづくりに何らかの示唆を与えてくれるというところと、一番大きな期待としましては、若者世代が津別に定期的にやってくるということで、その公的な訪問以外にも今回も町のつながった方のところに私的に訪れて来てくださったりもしましたので、津別のファンが増えるというようなことも大きなメリットかなと考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） それでは、私のほうから 140 ページ、婚姻祝品の関係でございます。町内いつも例年 10 組から 15 組ぐらいの婚姻届が庁内の私のほうに届け出がされるわけですが、近隣町でも幾つかやっているところもありますけれども、婚姻届を出される際に何か記念品ということをちょっと考えてございましたけれども、津別町は木のまちということで、その婚姻届を挟むようなバインダー的なものを木を使ってできないかということで予算を上げさせてもらっております。津別町の認証材 S J E C の森林認証を受けてございますので、そういった森林認証材を使

った中で、記念になるものということで用意させていただきたいということで、個数については年間 10 から 15 組程度ですけれども、何年間の予備も含めまして 30 個分の予算を上げさせていただいてございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 172 ページの共和集会施設管理経費の関係ですけれども、利用状況の関係でよろしいでしょうか。

○2 番（小林教行君） 利用状況の見込みを聞きたいと思います。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 利用状況の見込みですけれども、今年の利用状況については、共和地区にあります共和第 2、共和第 3、共和第 4 自治会の自治会における会合、役員会、行事等に使用されているところと、ここにありますこの地区を中心にしています高齢者団体について、週何回かのスポーツ、あとは交流事業等に使っている事業でありまして、定期的にここでいろいろな各種集会ですとか、地域を基盤にしました活動等を行っている状況にあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 184 ページの敬老に係る経費ですが、こちらは、30 年は白寿で 11 名、米寿で 63 名、喜寿で 82 名の 156 名の方に 3,000 円の商品券ということで予算を計上させていただいて、あと 100 歳になられる方 4 名の方の記念品といたしまして 3 万円の商品券になるかなと思っておりますが、その分で予算を計上させていただいております。

それと、緊急通報システムのほうでございますが、今年度は 5 台分の設置を考えております。平成 28 年度では 7 台の設置をしてきていまして、29 年度も 7 台の設置をしてきております。30 年は 5 台の設置として考えております。

続きまして、214 ページの発達指導業務 169 万 8,000 円のほうでございますが、こちらは作業療法士とか言語聴覚士を療育病院の先生をお願いいたしまして、訪問指導を行っているものでございます。今までは、平成 28 年度までは、こども園のほうで行っていましたが、29 年から小学校、中学校、児童クラブということで追加させていた

だいております。29年に子育て支援などの訪問指導のほうは、平成28年は12回だったところを、その後回数を29年度以降回数を増やさせていただきまして17回とさせていただいて、こども園のみだったところを小学校、中学校、児童クラブということで増やしまして、29年度は30回としたところがございますが、平成30年からは48回ということで、子育て支援センターの訪問と合わせますと65回の訪問ということで、作業療法士、言語聴覚士が来ていただいて、お子さんの様子を見ていただくという業務を行う予定でございます。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきました一つ目から順々にもう一度聞いていきたいところは聞いていきたいと思っております。

まず、70ページの職員研修に関してですけれども、人材力の強化に取り組んでいることと思われまます。その中の講習にメンタル面の講習といったものがあるのかなのか伺いたしたいと思います。また、あるとしたら、どういった効果があるのかというところを聞きたいと思っております。旅費については了解いたしました。

次の74ページの職員健診についてですけれども、これも脳ドックなどの対象の人数の変更での上昇ということでありましたが、これも昨年の決算の時にも少しお話しさせていただきましたのですけれども、やはりここが受診率アップといったところの取り組みというところで何か上がっているのかなと思っております。できれば皆さんに津別病院でやってほしいのですけれども、若い女性の中には、知り合いに診てもらうのはちょっと恥ずかしいとかといったような、そういった声も聞いております。ですけれども、やはり病気ですとか、そういったものは特定健診で早目に見つけて、早目に治療ができれば、自分自身にとってもいいですし、早く治せるというところで職場に復帰できる、そういったリスクも減らせることでありますので、この受診率アップというところもほかの病院を受けても結構ですので、全員の受診率100%を目指していただきたいと思っております。

次に、124ページ、公共交通対策の地方バスの負担金の479万7,000円なのですけれども、これは津別と北見美幌線すべてにおいて利用者数が増えたから負担が減ったというふうに理解しております。この利用者数が増えた主な要因として何が考えられる

のか、わかれば伺いたいと思います。

次に、130 ページの大学生との連携によるまちづくり事業、これも去年、さんさん館で大学生が発表していただいたのを私も聞かせていただいたのですけれども、非常にいい事業だなと思って、ぜひ続けていただきたいと思います。特に、できれば一緒になった高校生もその場に一緒に来て、一緒に発表できるなんていう場所も用意できればなおいいのかなと、高大連携につながっていくのかなと考えますので、その点もあわせて了解したいと思います。

次に、6 節の婚姻記念祝品なのですけれども、30 個用意されているということにして、実際に反応というのがもしわかれば聞きたいなと思います。ものすごく喜んでただけなのか、この程度のものであればそんなにいらぬのかなという反応だったのか、そういったところがもしわかれば聞きたいと思います。

172 ページの共和集会施設管理経費についてですけれども、利用人数の見込みというのは出せるのでしょうか。もし出せるのであれば聞きたいと思います。

次に、184 ページの敬老に係る経費なのですけれども、それぞれにたくさんの方のおられまして、非常にこれは敬うという意味でもいい制度だと思うのですけれども、これからどんどん寿命も延びていきます、高齢化も進んでまいります。同じ分の金額を払い続けると予算の上限というのはどんどん上がっていくことかなと思いますけれども、これはそういったものは特に見直すこともなくこのまま同じ金額の商品券を出し続ける考えなのかどうか伺いたいと思います。

次に、同じページの緊急通報システムの設置ですけれども、28 年度、29 年度、7 台に対して 30 年は 5 台ということでありました。これは、もう付けるという人が減ってきているから 5 台に減らしているのか、この 5 台、もう十分に必要な人にこの緊急通報システムが回っているから減らしたのか、5 台というものの根拠をお伺いしたいと思います。

次に、214 ページの発達指導業務の内容なのですけれども、計 65 回来ていただけるとのことでしたけれども、これは個人面談を 65 回するというのでしょうか、それとも来て集団でのところを観察してということなのでしょうか。その辺のところの内容をもう少し伺いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、一つ目にご質問のありました 70 ページ、職員研修、その中でもメンタルに関する研修の関係のお尋ねだったと思います。旅費の中では、メンタルヘルスに関する旅費の計上はしておりません。しかしながら、管内的には北海道が主催するメンタルに関する研修会、あるいは、北海道市町村共済組合が振興局単位に開催する研修会がございます。管理職を対象とする職場の中における管理監督のあるものが、職場の中でメンタル問題についてどう対応すべきかというのが主な内容でございます。担当する総務課長として当然でございますけれども、そのほかの現況職場を抱える管理職も含めまして、呼びかけをして可能な限り参加をし、職場の中で学んできたことを生かしていくというようなことで対応しているということでご報告させていただきたいと思っております。

もう一つ、74 ページの職員健診の委託料の関係でございます。総合健診の関係でございます。28 年度の実績については、90%の前段あたりでとまっています 100%には至りませんでした。29 年度の現状ではまだ 100%に至っておりませんが、この 3 月末までに予約を入れて受診をするという方向がほぼ固まっていますので、よほどの事故等がない限り 100%達成できるものと今各課長と連携を図りながら対応を進めているところであります。来年度以降につきましても、そういった高い水準、まさしくリスクを減らしていい環境で労働していくというようなことからいけば 100%ずっと継続していくことが好ましいと考えております。年度末までに 100%ということであれば、いろんな意味で災害や予期せぬことで健診が受けられないということも想定できますので、可能な限り年末までに 12 月までにはみんな健診を受けましょうというようなことを近々あります安全衛生委員会の中でも提案しながら職員みんな進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） それでは 124 ページの負担金の関係でございます。これにつきましては、北見から回ってくる開成線、これにつきましては、前年度より 35 万 4,000 円負担金が減っています。北見美幌津別線につきましては、2 万 6,000 円が減っ

ています。美幌津別線につきましては、5万5,000円逆に増えているというような形なのですが、この要因として考えられるのは、主に俗にいう交通弱者、例えば通学生だとか、高齢者の方がバスを利用しているのかなというふうに考えております。それで、今津別高校に北見から通っている方につきましては21名、美幌から通っている方につきましては14名いるというふうに聞いております。あと、本年度の結果にもよりますけれども、北見、美幌のほうから来る方が増えれば、逆にまたこの負担金の額が減るのかなというような推測はしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私のほうから130ページ、大学生との連携によるまちづくりの事業の関係のほうでお話させていただきます。

議員言っていただくように。昨年、さんさん館で発表した場に来ていただいてありがとうございます。できれば、今年度も同じような形で最終的に発表会をできるだけ多くの方に来ていただいて開きたいと思っています。ただ、学生が来ての実際の研究材料、あと高校生との高大連携を実施できるかどうか学生の自主的な事業という関係もありますので、まず春先に1回中心になるメンバーが町に来て、そこで打ち合わせをして、できれば昨年までと違いまして夏休み期間中というのでしょうか、夏に学生が来るようなイメージで、その間で昨年まで筑波大学との間で行われていて、高大連携の形で何とかできないかなということで協議をさせてもらおうかなと考えておりますけれども、学生の意向の部分と、あと、津別高校の受け入れの部分というところの調整が入りますけれども、それが整えば、できればそういった形で実現した後、参加した高校生も含めて発表会のような形がもてればいいかなというふうに考えています。昨年は、どうしても1年生、2年生、全員参加の中でのキャリア教育のような形で実施したものですから、高校生と一緒に参加してということにはなりませんでしたが、学生との協議の延長線上にありますけれども、できればそういう形で高校生も含めた内容に持っていければいいかなというふうに考えていますので、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 私のほうから 140 ページの婚姻記念祝品の関係でございます。反応の関係でございますけれども、新年度初めて取り組むものではあるのですけれども、既に近隣でいけば美幌町が同じような形でやっております。美幌町はさらに婚姻届を出したときに、記念の写真を撮って、例えば後ろにスクリーン的なものを用意して、記念の写真を撮って、それを出しているということもあるのですけれども、私どもそこら辺も若干検討はしたのですけれども、今庁舎これからいろいろ練られるとは思いますが、現庁舎の中でなかなかそういう適当な場所がない部分がございます、まずは先ほど言ったように、せっかく木のまちということで何か記念品となれば、木を使ったものでということで、さらに両開きになるのですけれども、婚姻届はA3版なのですけれども、それを複写という形でちょっと持って帰っていただくという部分で、あと、その版の内側には、コルク材を貼って、後々いただいた方々が、例えば写真のフレームに使うだとか、いろんな形で別な用途にも使えるかなと思って、結婚を記念にしたそういったものに使っていただくという形の用意させていただこうと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 172 ページの共和集会施設の管理費の関係ですけれども、先ほどお尋ねのありました人数の見込みですけれども、はっきりとした積算は持ち合わせていないのですけれども、大まかな数字で言いますと各3自治会の総会を中心としました交流会ですとか、総会、または地域の交流会、また役員会等を含めて約 270 人程度かなというふうには考えています。あと、この地区の高齢者団体、毎週卓球ですとか、あとは月何回かの例会をされていると聞いていますので、これを大体 10 人から 20 人毎回参加をするということで、大体 600 人程度かなと思っています。あと、ここは突発的に葬儀がある場合には、ここで打ち合わせをするというふうに聞いていますので、それで大体 100 程度かなというふうには考えているところです。あと、ここは選挙の投票所になっていますので、そういう面での活用もされているということを報告させていただきますので、よろしく願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 184 ページの敬老に係る経費ですけれども、現在のところこの金額のままの予算でいこうと考えております。高く今までお配りしている中では、これぐらいのものですかと言われたこともあるのですけれども、やっぱりお気持ち、お祝いだということと人数もいますので、この金額でということで大体人数は現状維持の方がしばらくは続くのかとは思いますが、そのような考えでおります。

そして、緊急通報システムのほうなんですけれども、当初、30 台購入いたしまして、今までの設置者の数からいけば、残りが7台近くで、今年度5台の予算をとって、次の31年度には、またその装置自体もまた購入しておこうということで、それ以上の数がきてしまったら、その台数も足りなくなるのかなというところで、今年残っている分のうちの5台分の予算を計上させていただいているというところがございます。

そして、214 ページの発達指導業務につきましては、個別面談や集団カンファレンス、両方行っております。ただ、今までが子育て支援センターとこども園のみで行っていた中で、そのお子さんたちが小学校に上がる中で保護者の方から、小学校に行ってもそういうような指導などがいただきたいというお話をいただいたり、学校側もそういうお子さんが学校に来るということで、学校の先生、スタッフのほうもそういう指導を受けたいということがありまして、集団面談、個別面談含めてそういう中で、その状況に応じて分けて開催していく考えでおります。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 先ほど74 ページ、職員健診の委託料の総合健診の関係で答弁漏れがございましたので、付け加えさせていただきたいと思っております。

総合健診を津別病院で受けるようにというようなことで、なかなか伸びない理由についても議員のほうからご指摘があったところのほかに、やはり長年にわたり円山クリニックさんのほうで受けていることによるデータの蓄積、あるいは乳がん検診、子宮がん検診を同時にできるというようなこともありまして、なかなか美幌国保病院を対象から外した経過がございますけれども、その分が津別病院のほうになかなか数がいっていないというのも現状でございますけれども、前段のほうで強く要望のございました分については十分に承知しておりますので、今後においても対応してまいりたい

と思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） 今お答えいただきました70ページの職員研修のほうですけども、役場の職員の方にやはり住民とのやりとりの中でストレスを感じたりとかでメンタルが弱ってくるといった話も聞いております。そういった方に対してのこういった研修ですとか、そういったものを先に、うつ病とかになる前にこういった研修を受けていただければと考えております。

次に、2番目の74ページの職員健診に関してですけれども、引き続き29年度の100%を見込んでいる、これをまた30年度も100%を目指していただき、それが当然になるように続けていっていただきたいと思います。

124ページの地方バスの生活路線なのですけれども、これも津別高校の振興対策の恩恵といいますか、ほかのところから来ていただけるというところで利用状況が上がっている、これも先ほどの一般質問でありました地域交通公共アドバイザー業務の方が来年このあたりもしっかりと見ていきながら、津別町の足の確保というところにつながっていくのかなと考えております。

次の130ページ、大学生との連携によるまちづくり事業なのですけれども、これもぜひ高校生と大学生の高大連携実現に向けて取り組んでいただければと思います。

140ページの婚姻記念祝品ですけども、これもぜひアンケート等をとって、こういったものがほしかったですとか、もっと違ったものがほしかったというのをアンケート調査をしていただいて満足度を高めていただければと思います。

172ページの共和集会施設の件については了承いたしました。

184ページの敬老に係る経費についても、やはり敬うという気持ちは非常に大事であります。その中でも財源はやっぱり最低限の財源として確保していくべきなのかなとも思いますので、このまま続けていただければと思います。

同じページの緊急通報システムについて、実際に必要としている人がどれぐらいいるのか把握していれば伺いたいと思います。

214ページの発達支援業務につきましても、これはやはり気になるのが効果といいますか、実際にこれをしてどういった効果があるのかというのを最後に伺いたいと思

ます。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 70 ページ、職員研修の特にメンタルヘルス対策の関係だ
ったと思います。私の承知しているところでは、全職員を対象とするような外部研修
はございませんので、やはり職場内における研修の中で健康管理というようなところ
でメンタルの関係に軸足を置くような研修というものについても検討していきたいと
いうふうに思います。あわせて北海道市町村共済組合がメンタルストレスとは、ある
いはストレスとうつというようなことで、第5章までありまして第5章は職場復帰と
いうことで、だんだんその程度に応じた対応策が記載されているわけでありませ
ども、そういったものを全職員に配りながら、あるいは厚生労働省が開設する電話に
よる相談窓口、北海道市町村共済組合も名前を名乗らなくても相談に乗れる形になっ
ていますけれども、未然に防ぐというようなことで現段階でも対応していることにつ
いても若干ご紹介させていただきました。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（川口昌志君） 婚姻祝品の関係のアンケート、新年度予算がお認め
いただいた段階で、新年度に入りましたら発注業務がございますので、その発注した
納品の時期を見て、また広報だとかいろんな媒体でお知らせするとともに、その利用
にあたっての感触というかアンケートもとっていきたくと思っています。

よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 緊急通報システムのほうでは、どのぐらいの必
要としている方がいるのかという把握まではできてはいないのですが、自治会
連合会の総会の時とか、老人クラブの時とか、総会の時とかに福祉担当がそういう緊
急通報システムの話と社会福祉協議会のほうで安心電話をつけていますので、そうい
う方から緊急通報システムの切り替えとか、そういうことを社協と一緒にやらせてい
ただいている状況で、やはり連絡がいく先を見つけるのがやはり困難な方もいらっし

やるみたいで、本当は必要とする方も、もっともっといらっしやるのかもしれませんがけれども、そういうところが伸び悩んでいるというところもあるのかなとは思っております。

そして、発達指導のほうにつきましては、やはりお母さんが子どもを育てていく中での困難さというところと一緒に先生のお話を聞いてわかったり、こども園の先生もそういうお子さんに対してどのような対応をしていくのがいいのかというお話も聞けて、毎回報告があるのですけれども、そういう性格もありますし、こども園から小学校に上がる時の保護者が抱えている不安もそういう中から情報が伝わるし、また学校の先生からもその情報をいただくということで、やはりそういう中でやっていくことの成果とか課題、こういうところが足りなかったんだね、というところもわかってきている状況にありますので、これがやはりもういなくなる、そういう疑いがあるとか困難を抱えているお子さんがいなくなるということは考えられませんので、今後もやはりそういう気づきなどもあることで、親も含めて学ぶ機会としてこれは継続していきたいなと考えているところでございます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） それでは、幾つか質問させていただきたいと思います。

66 ページ、電算化推進経費の今回予算が上がりましたOA用の需用費の件でございます。この部分についてどのようなもので予算が上がったのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、同じ項目の68 ページ、同じくその中で情報システムの負担増というふうな話が説明会でございました。どのような理由で北海道自治体情報システムのほうの負担が決められるのか、金額が毎年そういうふうに上がったり下がったりという変動がどのような形で行われるのかということをお聞きしたいと思います。

三つ目が、76 ページ、委託料、情報発信・PR業務、これは恐らくタウンニュースつべつということなのでしょうが、この金額の内訳というか、決まる、去年と同額になっているのですが、この金額の内訳とか理由についてお聞きしたいと思います。

四つ目が、96 ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業、こちらの人づくり・ま

ちづくり活動支援事業、補助事業なので昨年の利用実績、また同じように予算が組まれているようですが、その部分についても利用実績から考えて今年このような予算と
いうことの理由を教えてくださいたいと思います。

続きまして、五つ目は、98 ページ、空き家等撤去促進事業でございます。今空き家の活用の問題がよく取り上げられてございますが、こちらの撤去事業の1件あたり上限50万円という予算だと思われませんが、このものについても昨年の実績並びにそれに対して今回の予算の理由を教えてくださいたいと思います。

あと、その同じページで、6番目が地域おこし協力隊事業でございます。こちらは全体の事業としては530万ほど事業予算が下がっているようでございます。隊員の人数も昨年13人で、今回12人ということで、その分の部分も含まれているのだと思いますが、530万ということなので、その隊員1人当たりの部分と合わせまして、ほかの要因もありましたら教えてくださいたいと思います。

続きまして、7番目でございます。100ページです。奨学金返還支援事業です。昨年度始まりました新しい事業でして、今回も前年度と同様の予算だと思われま
す。この事業実績を教えてくださいたいと思います。

同じく8番目、その同じページのふるさと納税推進事業経費でございます。これ全体をとおして、この後のまちづくり会社というところにふるさと納税事業を委託する
という話をお聞きしていますが、この項目全体の移設ということになるのかどうか
教えてくださいたいと思います。

9番目の質問が、110ページ、こちらはふるさと定住促進事業でございます。こちらの予算も前年度計上同じような形だと思われま
すが、こちらの利用状況も教えてくださいたいと思います。昨年度のです。今年度ということですか。

10番目が、186ページ、老人バス無料乗車券の配布でございます。こちらの昨年度の発行枚数並びに利用状況、利用率なども教えてくださいたいと思います。

以上、10点ほどお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） それでは66ページ、需用費、消耗品のOA用137万1,000円の内訳ということでお答えしたい
と思います。こちら主には、プリンターのリサイ

クルトナーが主なものとなってございます。その他OAというかパソコン関係の機器類の消耗品ということで、137万1,000円という予算を組んでございます。

続きまして、68ページの北海道自治体情報システム協議会への負担金2,949万5,000円ということですが、まずこちらの積算内容なのですが、北海道自治体情報システム協議会に加盟されている市町村、加盟団体による共通のシステムの補修経費なり、あと共通の技術経費というのですか修正費なり、そういうものを加盟市町村で割りまして、それぞれ負担するというのが積算の内容となっております。それで、昨年と比較しますと約300万ちょっとぐらい増えてございます。こちら主な内容としましては、まず、開発元というかコンピュータというか、システムの開発元に対しまして技術支援負担金というのがあるのですけれども、こちらがマイナンバー対応分とか、あと国保の北海道への移管対応に伴う技術支援費ということで、こちらが150万ほど増になってございます。その他、今回システムのマイナンバー対応に係る強靱化ということで、現在のネットワークを3分割しました。その関係でファイルの無害化転送サービスなり、そういう共同利用の負担金の部分、あとはネットワークの強靱化対策の負担金等で120万ほど増となっております。それらを合わせ約300万ちょっとの増という要因になってございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） まず私のほうから、76ページ、タウンニュースつべつということで、情報発信・PR業務、まさしくタウンニュースつべつの発信業務であります。この金額の積算は、月15万円掛ける12カ月の消費税という形になっております。この金額を決める時なんですけれども、基本的に人を1人付けてこの業務をやるということになれば30万円程度というのが実は出された金額ですが、実際に今うちに地域おこし協力隊が入っていますので、その業務をやりつつということですので、ほかの町に対しては、ひと月30万円という話をしているのですが、うちの町はその分の半額という形で予算を積算して契約を結んでいるところであります。

それから、次の96ページ、人づくり・まちづくり活動支援事業なのですが、今実際にまだ今年度全部終わっているわけではないので、すみません、件数ちょっと今手元

に持っていないんですが、積算なんです、もとはある一定の金額を決めていたのですが、今 400 万という金額は、どこかで線を決めなきゃいけないということで、昨年度から、29 年度から一応町民税の個人町民税の所得割の 25%の 1 割というような形をしているのですが、その 25%はなぜかという、交付税は 75%参入で基準財政収入額で見られるのですが、基準収入額にみられない分の 1 割分ということで 400 万を、その大体近い数字ということで 400 万ということを限度にして年間決めて予算化しようということで、今現在そういう形で予算化しております。

次、98 ページの地域おこし協力隊、議員おっしゃるとおり人数落とした形になっているのですが、その時々研修費の見方だったりするのですが、基本的には特別交付税でみられる 1 人当たり 400 万プラス起業準備として 100 万円というのがありますので、今回 1 人 100 万円しかみていないのですが、それとあと特別交付税でみられない赴任旅費を加えた形で予算化しております。

それから、次が 100 ページ奨学金の返還の支援事業です。現在 5 名ほどになっております。これについてはプラスアルファという形なのですが、今年は思ったよりも実は、今年 29 年度から入れて当初は 10 名から 15 名程度と見ていたのですが、結果的には 5 名ということで、来年についてはもうちょっと多くという形で上乗せという形でこの金額を載せております。

それから、100 ページのふるさと納税の関係なのですが、これはまちづくり会社にすべてやる、やらないとまだ全く決めていません。まちづくり会社のほうで、そういうのを、町としては、それをアウトソーシングという形もあり得るなということは考えておりますが、それは受ける場所と不確かなこれからの協議ですので、今すぐまちづくり会社に全部渡すという話にはなりません。来年については町のほうで予算化するということでよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、98 ページの空き家撤去促進事業のことについてお答えしたいと思います。

実績ということですので、これは平成 25 年から 5 年間継続してきた事業なんですけれども、例年、20 件満度ということで推移していたのですけれども、平成 29 年度、今

年につきましては、見込みで15件ということで若干下がっております。今回1,000万という予算の理由ということでございますけれども、先ほど申しましたとおり、例年20件で推移して1,000万限度ということでずっときていたのですけれども、今年落ちたということもありますけれども、例年春に募集をかけましてすぐいっぱいになってしまうというような状況でございます。そんな状況をかんがみまして、今年度も同様に上限50万円を上限として20件ということで予算計上させていただいております。よろしく申し上げます。

続きまして、110ページのふるさと定住促進事業、この中の実績ということでございますけれども、昨年の実績につきましては、28年度の実績、新築が8件、中古が3件、改修が23件でございます。29年度におきましては、見込みでございますけれども、新築が6件、中古が6件、それから改修が19件ということでございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 186ページの老人バス無料乗車券についてですが、28年の実績でいきますと1万941枚の利用、そして今年度の見込みといたしましては、昨年度よりはちょっと増えるのかなということで1万1,000枚ぐらいの枚数になるのかなと見込んでおります。それで、3年間の平均といたしまして予算のほうは予算計上をさせていただいているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 幾つか再質問させていただきます。一番目の66ページのOA機器の話は了解いたしました。

2番目のシステム情報の負担金についても了解いたしました。

3番目の情報発信・PR、こちらのほうも一応そういうことで金額の内訳を聞いたかったわけですので、説明いただきましたので了解しました。

4番目の人づくり・まちづくりの部分についても、こちら了解いたしました。

5番目の空き家撤去推進事業でございます。今年度多かった、昨年度少なかったという平均の話で20件程度でございます。今空き家対策の部分についても町のほうで推進事業を進めている現状もありますので、今後この部分を拡大していく考えがあるのかどうか、件数だけじゃなくて、この上限50万円という金額も改めて考え直す形が今

後予想されるのかどうかもお聞きしたいと思います。

6 番目の 98 ページの地域おこし協力隊のほうも了解いたしました。

7 番目、奨学金の返還支援事業でございます。こちら、私も一般質問させていただいた経過がありますが、始まったばかりの事業ということで様子を見させてくださいということで、解釈の拡大の部分まで含めて一般質問させていただいた経過がございますが、利用者が一応 5 名ということで、当初 10 名から 15 名というような利用の見込みであった事業が今年度実績一応 5 名ということで、これも今後拡大していくか、していかないかは、同じように年度によって変わると思うのですが、やられてみて、この部分の利用状況を見て、解釈を拡大していくということは今後検討されるのかどうかをお聞きしたいと思います。

8 番目のふるさと納税事業は、今後委託していくということで町のほうの心づもりというのですか、協議して決まるのは当然の話なのですが、この部分そっくり含めてまちづくり会社という部分にお願いしたいのかということをお聞きしたい部分でございます。そこだけお答えいただきたいと思います。

9 番目の 110 ページ、ふるさと定住事業でございます。こちらのほうも実績お聞きしましたので、今後拡大していくかどうかということだけお聞きしたいと思います。

10 番目の老人バス無料乗車券の件でございます。こちらのほう、利用実績多く見込んでいるという答弁だったと思うのですが、昨年度からの予算を見ますと、予算が減っているように私は思われるのですが、その部分についてお答えいただきたいと思います。

見込みとしては、増える見込みという今の答弁だったように私はお聞きしたのですが、予算のほうについては、昨年度老人バス 960 万、今年度 900 万という部分だと思われるのですが、そのことについてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課参事。

○建設課参事（竹内秀行君） それでは、98 ページの空き家撤去促進事業のことについて、今後拡大があるのかというようなご質問だと思いますけれども、これにつきましては、今年様子を見る年ということになるかと思えます。現在、空き家対策協議

会、これを実施中で、その中で空き家等対策計画、これが3月24日までなのですが、今パブリックコメントを実施中で、実際にはこれが終了しますと空き家対策計画の策定ということになります。今後は、この空き家対策計画に基づきまして、不良住宅でありますとか、不良空き家の部分の措置でありますとか、そういった部分を進めていくと、協議会をとおして進めていくということになります。この中で、実を申しますと、空き家対策等計画を策定する時に、空き家のアンケート、空き家調査を行いまして、アンケートを実施しております。この中で、空き家の撤去事業、これを補助事業を行っているのですが、これを知らないという回答者が36.25%、3分の1強が空き家のこの補助事業を制度を知らないということがありますので、こういった部分を問題視しておりまして、周知のほうをまたしっかり進めていけば、また件数のほうも伸びてくるのかなというのはあります。今年度は、こういったところを見ながら、今後の件数を減らすのか、金額を上げるのか、その辺の部分判断しながら検討してまいりたいと思います。

それと、110ページのふるさと定住促進事業でございます。これにつきましては、いまのところ予算のほうはほぼ満度ということで推移しておりますので、現状考えておりますけれども、補助の内容、これは町内業者を使わないケースが実は増えてきている、そういったところもありますので、実は町内業者を使わないと、これは補助金が満度で220万、新築の場合もらえるのですが、これは100万ちょっとぐらいにしかならないようなケースがございますので、この補助制度、中身につきましては、町内業者を使っただけのような仕組みづくりというか、そういったものも検討したいなということで考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 100ページの奨学金の返還の支援事業の関係なんですが、前の一般質問にもありましたようにまだ始まったばかりなのですが、実際、問題点等も整理していきたいと思います。実際、出してきてだめだった例でいきますと、試験採用であったり、1回どこかに就職して1年間でいってみればミスマッチみたいな形でこちらに来るといような例も出てきていますので、それをどこまで入れるか

というのはこれからの課題かなと思っております。ただ、これは本人の負担を減らすのと一緒に町内の企業の人材確保のほうにもぜひ使っていただきたいというのがありますので、それにつきましては、各企業等にこの制度については普及というか広報をしていきたいというふうに考えております。

それから、ふるさと納税の事業なのですが、これにつきましては、先ほども言いましたアウトソーシングできるものは町の事業の中で、できるものはそれは民間でやってもらった方がいいというのがありますし、また、ふるさと納税、この返礼品をつくる上で町の特産品につながるというところは非常に大きいということで、そういう意味では役場よりは民間のほうで指導してもらった方がいいというのもありますので、そういうのを含めるとアウトソーシングも可能じゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 186 ページの老人バス無料乗車券なのですが、29年度は28年度の実績よりも若干上がるという見込みなんですけれども、今までの実績が予算額から実績がやはり900万も使用がないということで、ここ3年間の平均を見て、平均から新年度予算は900万とさせていただいている状況です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 拡大の部分が幾つかありましたので、その見解をちょっとお話しをしておきたいと思っております。

一つは、空き家撤去、それと奨学金の返還、それとふるさと定住なんですけれども、建物の分ですけれども、これはずっと壊すほうは今年6年目になりますか、ずっと20軒分ということでしています。これは業界のほうの立場をこちらのほうから見ていくと、やはり仕事というのがコンスタントにずっと続いていくということが一番大事かなと思ってます。需用があるからということで、今年は50軒にするだとか、来年は10軒だとかというふうにならないように、ずっとコンスタントにそういう仕事が続いていきますよということを一歩ずつ進めていきたいなというふうに。これは定住の家を建てたり、そういう部分も同じ考えです。地元で業者がやって、そしてお金が地元

回るようにということと、一緒に考えておりました、あわせて奨学金の部分も含めて仮にこれを拡大するとなれば、やっぱり財源をどこに求めるかというのが大きな問題になってきます。それは増やすともうほうは大変喜ばれると思いますけれども、ご承知のとおり、これからこの辺一帯のまちなか再生、それらに相当のお金が必要になってくるというふうに思いますので、あまり既設のものをどんどん広げていくとなるとだんだん首を絞めてくるような形にもなってきますので、今制度をできることならやはり引き続いて進めていきたいというのが現在の考え方です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 21分

再開 午後 3時 35分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありませんか。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 何点かお伺いをさせていただければと思います。

まず、114 ページの上段のほうにございます相生総合交流ターミナルの外構整備工事 36 台分というやつなのですけれども、この工事はどちらの方向に広げるのかお教えてください。それと工事の時期はいつを予定されているのかお答え願います。

続きまして、128 ページなのですが、まちなか再生とまちの賑わい創出事業の 24 節、128 ページの一番下なのですが、この間もご説明はこちらのほうでいただいたのですが、2,500 万円に関しまして、こちらのほうは運営費ということでよいのかどうか確認をさせていただきます。

続きまして 130 ページなんですけれども、再生可能エネルギーの利活用推進事業、一番上の部分なのですが、こちらのほうの 13 節の委託料、再生可能エネルギー導入可能性調査業務ということになっておりますが、こちらの内容を具体的にお願いいたします。

続きまして、164 ページ、13 節の委託料で成年後見制度法人後見支援事業というこ

とになっておりますが、こちらのほうの内容をお願いいたします。それと、その下の19節の負担金補助及交付金というところで、成年後見制度利用支援事業というのもございますが、こちらのほうも内容の説明をお願いいたします。

それともう一つ、214ページなんですが、こちらのほうの一番下になります。認定こども園の運営ということで経費が計上されておりますが、確か今年度ゼロ歳児の待機児童の方がいらっしやったかと、確か2名だったと思うのですが、いらっしやったかと思っておりますが、来年度に関しまして解消される見込みがあるのかどうか、こちらのほうをお伺いしたいと思っております。

以上、5点よろしくをお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 114ページの相生総合交流ターミナルの駐車場の工事の関係ですけれども、予算に関する資料の141ページをご覧ください。現在の駐車場につきましては、今の相生物産館側に寄った形で配置されておりますけれども、それからちょっと阿寒側というか、そちら側に2列、36台分増設することになっております。工期ですけれども、今のところ8月ぐらいから11月までの予定としております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私のほうから128ページ、まちなか再生とまちの賑わい創出事業、24節投資及出資金のまちづくり会社出資金2,500万円の関係について答弁させていただきたいと思っております。こちらにつきましては、全員協議会、あと一般質問の中でも触れさせていただきましたまちづくり会社の資本金に、株式会社であれば資本金になっていく資金だというふうに考えております。ですから、運営に当てられる部分もあるでしょうし、ある意味物品を購入する部分もあるかもしれませんけれども、そんな形で会社の資本として支える部分を想定して2,500万円を計上させていただいているというところになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 130ページ、再生可能エネルギーの利活用推進事業

の委託料、再生可能エネルギー導入可能性調査業務についてお答えいたします。再生可能エネルギーの利用につきましては、平成27年度ですけれども、町内の企業から熱をもらって事業を行うということを進めておりましたけれども、それが断念されて、それ以降、環境省の事業を受けまして、その年に津別町モデル地域創生プランを作成しました。その中で、再生可能エネルギーを津別町でどのような方法で使っていくかということで議論をしてきております。それらの事業を地方創生推進交付金で実施しましょうということで28年度から実施をしてきております。今年度につきましては、まちなか再生事業を行っておりますけれども、その中にある既存の施設や新しくできる施設について、森林バイオマス熱供給システムプランということで、どのような方法があるかということを検討してきましたけれども、30年度につきましては、具体的にまちなか再生基本計画ができて、庁舎の形もできてくる、そしてその近隣の位置状態もできてくるということで、住宅に例えれば6畳の部屋にどのようなものをつくるかということを具体的に調査して、基本計画までをつくっていくようなことで委託をして、まちなか再生と合わせたエネルギー供給プランをつくるということで考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 164ページの委託料、成年後見人制度法人後見支援事業についてですけれども、今までは老人福祉費の市民後見推進事業の委託料で安心生活サポートセンターの人件費ですとか事業費の予算をみていたのですけれども、その事業費の中で、法人後見の分がそちらの事業の該当にならないということで、この間、補正や流用でこの社会福祉総務費で予算を組み直していたのですが、もうそちらの事業のほうの対象にならないというのがはっきりしましたので、今年度、年度当初からこちらのほうに予算を組ませていただいているものでございます。安心生活サポートセンターで法人後見にかかわっている、事務を担当している人件費分を法人後見に係る分の人件費と保険料の予算を組ませていただいているところです。そして、補助金のほうについてですけれども、成年後見制度を利用したときに、後見を個人後見とか受任している方たちに後見人報酬というのを支払うのですけれども、その方の収入からそのお金が出ない場合、町のほうで助成するという制度をつくっております。

ので、その場合にこちらの町の予算から後見人の報酬額を助成するという制度でございます。

そして、214 ページの認定こども園の関係でございますが、4月に向けては4月の入園者の申し込み状況を把握した中で先生の配置、クラスの配置というのを検討しておりますので、4月1日現在では、待機者はいないということです。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） まず、114 ページの相生総合交流ターミナルの外構整備工事につきまして、工事期間が8月から11月ぐらいということで今お答えいただきましたけれども、8月は非常にお客さんが混む時期なのではないかなとは思いますが、こちらのほうに影響は出ないのかどうか。それと、既存の駐車場、現在の駐車場なのですが、こちらのほうもかなり傷みが激しいのですけれども、こちらのほうもこの工事をやられる時に多少なりとも手をつけるのかどうか、その辺を再度確認をさせていただければと思います。

128 ページに関しましては、2,500 万円は資本金も含まれるので、その一部運営にも使われるのではないかなと、今お話だったかと思いますが、そうしますと、この間のお話を聞いておりますと、一番今のところこうしたいなというのが、会社がいいのではないかなという案だということで、この間お話をお伺いしてしまして、その中でもパターンまだ金額としては決まっていなかなと思うのですけれども、出資金を2,500 万円を集めたいというような案もあったかと思いますが、そうしますと一般の方々から株式を仮に発行して出資をいただいた場合、その2,500 万円は、例えばここから資本金を仮に1,000 万円で会社を設立して出すとすると、その集めたお金は全部運営費というような形でいいのかどうか再度確認させていただきます。

130 ページにつきましては、まちなか再生にかかわることということで了解をいたしました。

164 ページの成年後見につきまして、内容は理解をさせていただきました。そこで、成年後見に関しましては、これから津別町の現状をかんがみますと、やはり認知症の方とかも増えてくれば当然利用者もそうですし、それをサポートする方々の協力というの必要なかなと思いますので、非常に重要なところかなとも思いますので、こ

の後見報酬、1人といいましょうか1回といいましょうか、こちらのほうの報酬額は
どうなっているのかということと、あとは利用者さんとサポートをする側のボランテ
ィアの方々、こちらの方々、こちらのほうが増えているのかどうかというのを再度確
認させていただきます。

214 ページの認定こども園につきましては、待機児童がとりあえず解消されるという
見込みだということでお話をお伺いしましたので承知をいたしました。

以上、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） ただいまの114 ページの外構の関係ですけれども、
一応工期は8月からということになっていますけど、これは工事の準備の期間からも
含めてですので、8月からすぐということでもない状況です。ただ、いずれにして
も、どのタイミングかではやらなきゃいけないものなので、入り口と出口があります
けれども、片側をある程度とめてということにならざるを得ないというのが現状です
けれども、なるべく短い期間で完全にとめるという部分は終わらせるように工事する
会社と協議していきたいと考えております。

あと、既存の駐車場の補修の関係ですけど、今現在もひどい、あまりにも穴が開い
たり、ひどい部分については建設課にお願いして直したりはしていますが、春に
なって現場を確認しまして、工事の中に含めるとか、工事をやっていただける業者の
方についでにやってもらえるなどもあるかと思っておりますので、春になりまして、また点
検した後に検討していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 128 ページの出資金2,500 万円の関係ですけれども、
全員協議会でもお話しさせていただきましたとおり、町として2,500 万円の出資金、
将来株式会社であれば資本金になるであろう予算を確保して推進交付金も付けていた
だいでいるところですけども、事業計画をもとに今後出資を募らせていただくという
こととなります。その関係で幾ら集められるかということもあるのですが、仮
に議員が示していただいたように1,000 万円が民間の方、もしくは個人の方から提供
をいただけたらとしますと、その1,000 万円に仮に2,500 万円足すと3,500 万円の資

本金というふうに仮定させていただくと、3,500万は会社の資本金ということになりますので、民間からの出資、町からの出資に色分けすることなく3,500万円を基盤に会社の経営を進めていただくということになりますので、この先は会社の運営に任せることになろうと思いますけども、運転資金になったり、いろんな形にキャッシュ・フローの中では使っていられるのではないかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 164ページの成年後見人制度の利用についてですが、議員がおっしゃるとおり、やはり今後ますます利用したいという方も増えてきますし、やはり身内がないということで、あと身内がいたとしてもいろんな問題がありまして、必要な方がますます増えてくることだろうと思っております。それで、後見人報酬額というのもいろいろな町でいろんなところで違うというところですが、大体の相場ということで、今回町のほうでは予算を組ませて、在宅の場合は月額2万8,000円ぐらい、施設では1万8,000円としておりますが、裁判所のほうから裁定を受けまして、この方に係るこの分については、幾ら支払いなさいというのが下りてきますので、現在のところはその裁判所の金額にのっとった額を支出している状況でございます。

そして、後見人、法人後見もそうですが、個人受任、そういうことを行っていただけの方の養成研修というのも平成29年度に実施させていただいて、この間3回実施し、それぞれ終了してきております。そのうち、後見人として登録するという方が現在33人ほどいらっしゃるとお聞きしておりますが、これからのことを考えると、本当にますますもう少し増やしていく養成研修というのも30年度は29年度やったばかりですので30年度は計画しておりませんが、今後もそういう支援を行ってくれる後見人の養成というのを行っていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） ターミナルの工事に関しましては了解をいたしました。ただ、あそこは非常に駐車場が狭いものですから、今まで大きな事故等はないのですが非常に危険なこともありますので、安全面にご配慮いただき工事のほうを進めてい

ただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それと出資金に関しましては、やはりこれからのお金の集まり方というのも正直いって重要なのかなということで思っておりますので、その額がやはり膨らめば当たり前ですけれども、運営費が多ければ多いほど会社の経営、キャッシュ・フローが楽になりますので、そういった意味でもぜひマネージャーが決まって、計画が決まった後はぜひとも町民にPRをしていただいて、渡邊議員が今回一般質問でもされましたけれども、ちょっと例えば配当とか云々かんぬんというのはちょっと約束できないところも出資者にはあるのかなというのもございますが、ぜひともできるだけ集めていただければ運営も楽になるのではないかなと思いますのでよろしく願い申し上げます。

成年後見事業につきましては、内容を理解させていただきました。個人的にすみません、ちょっと調べてみたことがいろいろございまして、こちらのほうは今もおっしゃっていましたが、裁判所の許可が後見人になる場合は必要かとは思いますが、その場合は、津別の場合は、こちらの事業でやる場合は個人で申請する必要がないのかどうかというのをひとつお伺いしたいのと、それともう一つ利用者さんというのは先ほど登録されている方33名、フォローしていただく方ということですよ、33名ということなんですが、利用者さんのほうは増えているのかどうかというのと、あと、意思表示がこれは必要なのではないかなと思うのですが、意思表示はどのようにされているのか教えていただければと思うのですが。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） それでは128ページの出資金の関係であります。議員の言っていただいたとおり、町の希望の光をつくっていくまちづくり会社ということですので、PRも今後活発に行って出資金をいただかなくても会社に対して協賛いただいたり応援いただいたり、そういう応援団をいかにつくっていくか、一緒になって活動していただくのかというのか肝心な事業になっていくと思いますので、そのあたり肝に銘じてしっかりとした事業計画も策定できるように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 164ページ、成年後見ですけれども、事前申請に

つきましては、やはり本人や家族が行える方たちは安心生活サポートセンターや役場がかかわることはございません。いろんな生活困窮とか障がいだとかそういったことにかかわっていく中で、やはり今後のいろんなサービスや施設入所、いろんな預貯金の管理ということで必要な場合ということでかかわるようになりますので、こちらのほうで裁判所に提出する書類の準備などを行っている状況でございます。そして、利用者は、本当に年々増加しております、平成24年度に後見人養成研修を行ってから、最初はまだ25年の5月に個人受任ということで利用が始まってきております。そして、今年度、30年の2月まででいきますと市民後見人の個人受任を受けて利用されている方は3人の方、法人後見を受けている方は7人の方ということで、25年は先ほど1名と話しましたが、27年では1名、あと28年から3人、29年では2人で、30年の1月、2月で2人ということでやはり年々年々成年後見を利用される方が増えてきている状態です。

意思表示については、やはりそういう虐待や生活困窮というところで、なかなか本人が意思表示することは難しい方が多いです。その相談に乗る中で、やはりそのところでは、こちらのほうがかかわる中でいろんなサービスをつないでいく中ではこれが必要だよということで、家族がいらっしゃれば家族にお話をして納得していただくということを行いながら申請業務を行っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 何点かお伺いをしたいと思います。

まず、72ページの職員の福利厚生費、健康管理経費なんですけど、以前から見て職員のメンタル面を崩す人が何か増えているような傾向があると思います。そういうことで、これの対策についてはどんなふうに考えているかお伺いをしたいと思います。

あと、次に森の健康館の管理の関係で、今年、揚湯ポンプを取り替えるようになっておりますけれども、108ページです。これを取り替えたなら何年ぐらいもつのか。そして現在使っている分は、どのぐらい年数が経っているのかお聞きをしたいと思います。

次に、124ページの委託料なんですけれども、公共交通対策経費の委託料、地域公用交通アドバイザー業務481万7,000円、これの中身についてお伺いをしたいと思います。

す。

128 ページのまちづくり会社の関係で、会社設立準備金 3,200 万円ありますけど、これの中身についてお聞きをしたいと思います。

次に、164 ページの包括的支援体制構築事業、新しい事業かと思いますが、これはどんな形になっていくのかお聞かせを願いたいと思います。

以上についてよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、一つ目にご質問のありました 72 ページ、職員福利厚生・健康管理、その中でも職員のメンタルヘルス対策についてどう考えているのか、これについて私のほうからご回答させていただきたいと思います。

先ほど小林議員のほうからの質問の中でも一部答えた分ございますけれども、職場の管理、監督の立場にあるものについては、適宜研修を受け職員の健康管理に向けた目配せをとということで対応しているところでございます。特に、管理、監督のある立場のもの役割といたしましては、やはり最近遅刻がちである、なかなか仕事の成果が上がらない、休みがちである、そういったこれまでとは違う状況についていかに早く察知し、本人との面談に基づきまして専門の医師のほうにいかにつないでいくのかというものを優先し、早期発見、早期治療につなげていくということが日常、普段の役割であるということで対応しているところであります。

もう一方で、具体的な事象が表れた場合には、専門の医師と連携を図りながらいかに短期間の中で職場復帰を目指していくのかということに具体的な対応が求められていくわけでありまして、二年ほど前から、昨年からストレスチェックということで、職場における環境の問題、あるいは業務量、質の問題からどのように職員の皆さんが、そういったストレスを感じているのかということで、全国平均値から見て津別の状況がどうなのかというようなことも一定程度特徴と傾向がつかめております。具体的な対応策までには至っておりませんが、先のグループ検証制検討委員会の協議の結果におきましても、この間の人員削減による個人に対する業務量の負荷がどうもかかっているのではないかというのは否めない事実としてあります。そういった意味では、今後の事務事業の見直しのあり方、適正の人員の配置と合わせながら、先ほども触れ

ましたように健康管理に向けた研修、あるいは健診との連動に基づきまして総合的な対応と個別対応というような形で、安全衛生委員会のほうとも連携を図りながら対応していきたいということをご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 近野産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（近野幸彦君） 私から 108 ページ、森の健康館、揚湯ポンプ更新工事について説明させていただきます。このポンプにつきましましては、大体 10 年ぐらいが限度といわれていまして、前回、平成 20 年、その前、平成 12 年に交換しております。1 本のポンプで上げているものですから、これが壊れてしまうとすぐとまるということなのですが、一応前回のポンプを仮に置いてありまして、予備的におきまして、もしものときにはそれを一時的に動かすという体制はできておりますが、今限界の状態なので、代えさせていただくということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 124 ページ、公共交通対策経費、委託料、地域公共交通アドバイザー業務ですけれども、これにつきましましては昨年から一般質問等で足の確保についていろいろいただきました。そこで、今考えておりますのは、総務省の外部専門家アドバイザー制度という部分がありまして、これは特別交付税で経費が最大 560 万までみられるという制度がありますので、ここに民間専門家という方が登録されている方がおります。たまたま、その中に津別町出身で今栃木県に在住していますけれども、その方が公共交通についても非常にあちこちでアドバイザー業務をやっておりますので、その方に来ていただいて、津別町出身ですから町の形態もわかっておりますので、いろいろアドバイスをいただいて、これからの公共交通をやっていこうというような考え方です。今考えていますのは、やはり既存データの収集分析、そして公共交通の現状と課題を把握整理する、既存資料を収集してまちづくりの方向性、把握を整理する、町民アンケートのデータを収集して移動に関する町民のニーズを把握すると。もう一つは、公共交通等にかかわる関係者へのヒアリング調査をすると。例えば交通事業者北見バスですとか、阿寒バス、津別ハイヤー、あとスクールバスの運行事業者だとか、介護福祉事業所、津別町社会福祉協議会、あと学校関係、津別高校、津別中学校、小学校、こども園、あと関係企業、事業所ということで、商工会、観光協

会、病院等、それと関係機関として北見の陸運支局、あと道庁の出先機関、役場の関係部局ともいろいろ話ししながらヒアリングをすると。それともう一つは、やっぱり机上の計画じゃなくて、やっぱり地域の実態を踏めた計画をつくりたいということで、まちバス6路線の沿線地区の住民の皆さんと意見交換をすると。そしてPTAだとか、老人クラブとの意見交換をするというような形で津別町なりの公共交通体系をつくっていくアドバイスをいただくということで考えております。

それと、もう一つは、やはりそれは今後の計画になりますので、30年度、第6次の総合計画を策定年になりますので、その中にも意見反映をしていきたいというふうに考えております。今年1年で終わるかまた来年もやるかという部分もあるのですが、まだそこまで具体的に決まっていますが、このような調査をやって、できることからやっていこうというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私のほうから128ページ、まちなか再生とまちの賑わい創出事業、負担金3,200万円の内訳のほうについてご説明させていただきます。前回、全員協議会のほうで推進交付金の申請時の書類も見ていただいたところですが、その段階でまちなか再生とまちの賑わい創出事業という名前で5,700万円ほどの事業としての採択をいただいています。内訳が、この先ほどの質問いただきました2,500万円の出資金と、その他の部分がこの3,200万円ということになりますけれども、空き家の利活用と人材育成、あと特産品の販売、販路拡大というのですか販路体制、確立、マーケティング、こういったところに3,200万円を使うという形で申請をしたところです。具体的な予算の利用方法になりますと、申請した内容と若干違ってくる部分もあるかもしれませんが、空き家利活用で500万円とまちづくり会社の設立に向けたさまざまな準備活動、こちらに100万円、あと、統括マネージャー、こちらの委託料で1,000万円というふうに現時点では活用させていただこうというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 164 ページの委託料、包括的支援体制構築事業についてですけれども、この構築事業というのは、平成 27 年度から協働事業といたしまして実施しました地域総合支援型自治体推進モデル構築に係る緊急事業の一つとしていろいろな調査からわかってきたことで、やはり地域の支え合い、見守りが必要だということで、身近な福祉相談所「ほっと」というのが二カ所、旭町と活汲にできたところですが、そういう地域の見守りの方も含めて、そういう体制づくりというのが二カ所つくられてきたところで少しずつは体制できたのですが、それをまた広げていく。また、広げていくときに、それを支える専門職というのが今現在は役場と社会福祉協議会が担っているのですけれども、そればかりではなく多機関の協働による、そういう支援体制をつくっていくことが必要だということで、その構築事業、ネットワークづくりのための構築事業、体制をつくっていくことをこの間体制づくりのためにやる事業として予算を計上としております。

やはりそういう生活困窮、ひきこもり、それ以外にも子どものことも含めていろんな多種多様にわたる問題に対して、いろんな専門機関の方と協働する中でのネットワーク、そういう構築事業を行っていく考えです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） まず 72 ページの職員福利厚生の関係ですけれども、こういう人が増えると、そうでなくても仕事が忙しくてなかなか手が回らないのに、だれか具合が悪くなったら次の人に負担がかかるし、役場全体としても仕事の能率が上がらないというようなことになると思います。それで、これはやっぱり時間が経てば経つほど多分治りづらくなるのだと思いますので、早く見つけて早く対処することが大事かと思っておりますけれども、その辺についてもう一回お聞かせ願いたいと思います。

公共交通の関係ですけれども、先ほど篠原議員からも一般質問がありましたけれども、津別町は広い地域に人口が少ないということで、町の中ばかりでなくて、やっぱり各地域の郊外の自治会でも町の中と同じようなことが、それ以上のことが起きていると思います。そういうことで、それらを含めてどう解決していくか、やっぱり十分検討されて、なるべく早く交通弱者を救えるような方法を考えてもらっていただければ

いいのかなと思っております。今オンデマンドと、それから十勝のほうで無人バスの実験をやっておりますけれども、ああいうのがしっかりでき上がれば、またこういう対策も変わってくるのかなと思いますけれど、その辺についてもう一回お願いをしたいと思います。

それから、164 ページの包括的支援体制構築事業なのですが、今やられているサロン事業とか、そういうことと、それと合わせてやっぱり老人の健康、老人ばかりではないですけど、町民の健康づくりということ含めて専門家で応援できる体制というか、そういうことだと思っておりますけれども、そういう専門家といいますか、そういう人をどの程度予定しているのか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、一つ目の 72 ページ、健康管理、メンタルヘルス対策についてお答えさせていただきたいと思います。

議員のほうからお話がありましたように、休む方が増えれば同じ職場の方に負担がかかるということで、またそういったものを気にするばかりに頑張ってしまうというものもなかなか病院に行く、休むということにつながらないマイナス要因になっているのも事実でございます。先ほども小林議員のご質問の中でお伝えしたところでもありますけれども、働く人の新メンタルヘルスというような形で、全職員のほうにお配りさせていただいているところでもありますけれども、メンタルに気づこう、そしてストレスとうつというものについて、やはり自覚症状があるとしたならば、やはり専門の医師に相談しよう、あるいはそういった機関に相談しようというのを第一義的に広めたいというふうに考えております。もう一方で、ストレスに耐えうる心をつくっていきましょうというものも書かれております。そういうようなことをしながら、日常普段の中で健康で働いている方々がみずからの健康について目配せをするようなきっかけというものをより身近なところでつくっていきながら、大事に至らない体制というものもつくっていきたいというふうに思っています。表れてくる症状というものが、ここに書いてある本の中でも大まかに分類しても、特徴と傾向として八つぐらいに分かれているというようなことで、それぞれの事象が異なります。そういった意味から

いくと、対応策がこの手を打てばいいというようなものもなかなか簡単には見出せないというのも現状としてあります。職場長と連携を図りながら、個別の対応をしっかりと対応しながら職場復帰に向けた対応と拡大を防ぐ対応について進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 124 ページの公共交通対策経費の関係でございますが、郊外の利用者をどうやって解決していくかというのは非常に難しい問題でもあると思います。例えば、相生はスクールバスがまず大前提で走っていますので、日曜日とか実際走らないんです。そうすると、やはり日曜日、公園まつり等お祭りがあった時、足がないという話も実際聞いたことがあります。現実的にちょっとどうやって解決していくかというのは非常に難しい部分もあるのかなと思います。そこで、今回アドバイザー業務の中で、いろいろ地域の生の声を聞こうということをおアドバイザーの方も言っておりますので、やはりお年寄りの方とか学校の保護者の声を聞いて、できることとできないことがあるかもしれませんが、なるべく生きた計画をつくってきたいというふうに考えております。私も昨年、自動運転の無人バス、上士幌で実験をやったときに乗ってきました。多分、衛星を使ってプログラミングして走るんですけども、ただ、やはりまだ今の段階では雪があった場合、障害物との関係で、その課題はまだ結構あるというような話もしております。ただ、ここ何年かでもそういう計画が進んできて、そういう部分も出てくるのかなと考えております。

以上、そういうことで、今のご意見もいただきながら研究していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 164 ページの包括的支援体制構築事業についてですが、どのぐらいの範囲をといるところでは、今現在考えているのは、町内のいろいろな事業所に働いている専門職の方、いろいろな方とまずはネットワークができればなと思っております。そして、いろいろな問題を抱えていく中では、国が言っている中では法テラスだとかハローワークだとか、いろいろな問題に事例に対して、そのときに対応できる人たちも集めたネットワークをつくっていくといいよというようなものもある

のですが、まずは当面は、町内の中でネットワークづくりをまずつくっていききたいな
と考えております。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 職員の福利厚生の関係、津別の場合、ほかの町村では新規採
用した人が結構やめる例があるそうですけれども、町長の話を知ると津別町ではそう
いうことがないということで進んでいるのですけれども、やっぱり本人のことも本人
の将来ということもありますし、それら含めてやっぱりできるだけの対応をして、な
るべく同じように働ける状態にするということが大事なのかなと、そんなふうに思い
ます。

それから、今の包括支援体制の構築事業ですけれども、これができることによって、
今町でやっている健康づくり事業が全町的に広げていけるのかどうか、そのことをち
よっとお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 72ページ、健康管理についてでございます。まさしく仕
事を失うということは、本人の将来にとって大きな問題になります。十分医師のほう
との診断結果、あるいは本人の意向、特にぶつかっているストレスというものについ
て職場に問題があるとしたならば、十分にそここのところについては対応していかな
ければならないと思いますし、ストレスを抱える背景には業務だけでなくて家庭の関
係、友人の関係、金銭問題含めて多様な状況も想定できます。職場の中で対応できる分
について本人の意思も十分尊重しながら対応を進めたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（小野淳子さん） 包括的支援体制構築事業なんですけれども、こ
ちらのほうは育児だとか介護、障がい、また貧困、そういういろんな困難な事例に対
する複合的な相談に対応するということでの体制整備ということで、健康づくりとい
うのはまた別なところのほうで健康づくりのほうの支援はしていきます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

◎延会の議決・宣告

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会します。

明日は、午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4 時 21 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員